



トピックス

第57回福島県農業賞表彰式

福島県と福島民報社、福島県農業会議、福島県農業協同組合中央会、ラジオ福島共催による「第57回福島県農業賞」の表彰式が平成28年9月9日(金)、福島市において盛大に執り行われました。

今回、「農業経営改善部門」で受賞した会津高原たていわ農産有限会社は、「先祖伝来の土地の荒廃を防止し、後世に伝えること」を経営理念とし、農地所有適格法人として過疎・高齢化が進む南会津町旧館岩村の山間高冷地帯の重要な担い手として頑張っています。経営の概況は、土地利用型作物(水稲 2,500a、そば 5,500a)を中心に、地域の特産品である赤カブ(地元漬物業者へ委託加工)の販売や行者ニンニクの6次化商品開発・販売(手づくり餃子等)及び農作業の受託、さらに、冬期間の除雪業務等の公共事業など多岐にわたる事業を展開し、地元密着型法人として「ふるさと館岩の生産振興」に大きく貢献しており、地元住民や農家から期待の声が多く寄せられております。



会津高原たていわ農産有限会社(南会津町)が晴れの受賞となりました！

(農業振興普及部)

第182号(平成28年9月)

今号の写真:そばの花

《目次》

●トピックス

- ・第57回福島県農業賞表彰式
- ・県産農林水産物の安心・安全実感ツアー(南会津コース)を実施しました
- ・第2回「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを開催しました
- ・「生きもの調査」を実施しました
- ・平成28年度第1回安全パトロールを実施しました

●農林事務所からのお知らせ

- ・第8回新そばまつりの開催について
- ・農地中間管理事業の推進について
- ・野生きのこの出荷販売についての注意とお願い
- ・秋の農作業安全運動実施中
- ・平成28年産米の放射性物質全量全袋検査の実施について

●コラム

- ・～木材の利用を進める～ 第3回テーマ「木材の性質」

平成28年9月26日発行 福島県南会津農林事務所

県産農林水産物の安心・安全実感ツアー(南会津コース)を実施しました

8月5日、親子で楽しみながら県産農林水産物の安全確保に向けた取組等について学ぶバスツアー「感動体験！ふるさとめぐりin南会津」を実施しました。

当日は天候にも恵まれ、ツアーには、県内在住の親子19組38名が参加し、ヤマメの掴み取り体験や、きのこ原木用非破壊検査機器の見学、前沢曲家集落での農村集落の散策を行うなど、生産者との交流を通して南会津の安全な農林水産物生産の現場と農村地域の生活・文化を体験しました。

参加者からは、「きのこの原木がこのように検査されているのを初めて知った。」「生きた魚を捕まえるのは思った以上に大変だった。」「むかしの農村の生活について学ぶことが出来た。」「また南会津に来てみたい。」などの感想が出され、南会津地域の魅力を大いに満喫した、楽しい思い出作りの機会となりました。



たのせふるさと公園(南会津町)での記念撮影

(企画部)

第2回「おいしい ふくしまいただきます！」キャンペーンを開催しました

福島県では、県産農林水産物等の風評払拭と消費拡大を目的として「おいしい ふくしまいただきます！」キャンペーンを県内各地で開催しております。



抽選会ではトマトグッズを配布しました

当農林事務所では、8月24日に「道の駅きらら289」において、第2回目のキャンペーンを開催し、当地域の主要園芸品目である南郷トマト及びリンドウをPRしました。

当日は、会場にお越しいただいたお客様に先着順でリンドウをプレゼントし、お客様からは「リンドウがとてもきれいだ」などの声が寄せられました。さらに、南郷トマトや南郷トマトの6次化商品等が当たる抽選会を開催しました。

当農林事務所では、引き続き県産農林水産物等の風評払拭と消費拡大の取組を実施してまいります。

(企画部)

「生きもの調査」を実施しました



生きものを捕まえるたびに歓声が上がりました

7月5日、下郷町立旭田小学校の3年生12人が「生きもの調査」を実施しました。生きもの調査は、「ふくしまの農育」推進事業の一環として、農村地域を学びの場として活用し、畑や田んぼの周りに棲む生きものの採取・観察を通して、命や自然環境の大切さを学ぶことを目的としています。

調査は小学校近くの農業用水路を対象に実施しました。児童たちは「アクアマリンふくしま」の春本講師の指導のもと、小雨にもかかわらず、網

を持って我先にと水路に飛び込み、オタマジャクシにドジョウ、イモリなど多くの生きものを採取しました。

採取した生きものは小学校に持ち帰り、観察に併せて、春本講師からその生態と農地との関わりについて説明を受け、児童たちは真剣に耳を傾けていました。

今回の活動を通して、児童たちは、身近に棲んでいる生きものについて多くのことを学ぶことができたと思います。これを機に、農村地域と生きものとの関係についての理解が深まれば幸いです。

(農村整備部)

平成28年度第1回安全パトロールを実施しました

8月9日、管内の工事現場(6箇所)を対象に、県発注機関(農林、建設、土木)、建設業協会田島・山口支部会員、会津労働基準監督署長と南会津警察署長により構成さ

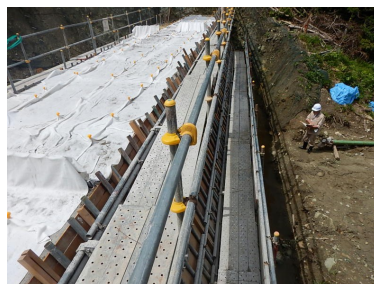


安全パトロール状況
(安全掲示板への掲示内容確認)

れる「福島県南会津公共工事安全推進協議会」による、第1回安全パトロールを実施しました。パトロールでは班を編成して、盆休み前に施工中の現場の点検を行いました。

点検終了後には、協議会の構成機関から講評が行われ、直射日光による高温環境対策のための日除けテントを設置し、クーラーボックス(氷水)や塩分補給のための塩入飴を常備している現場があり、熱中症を予防し安全な労働環境確保につながっているという評価がありました。一方、工事用発電機の設置場所は、カラーコーン等で囲み、近くに消火器、水バケツを準備しておくことが重要であることと、感電や漏電事故を防止するためにしっかりアースをとるよう話がありました。また、平日頃からの現場内の整理整頓が現場での事故防止に繋がる話もありました。

参加者は現場での知見と講評を持ち帰り、早速各自の現場に反映させています。今後もゼロ災での工事完成を目指してまいります。



安全パトロール状況
(防護擁壁工の足場設置状況確認)

(総務部)

第8回新そばまつりの開催について

南会津新そばまつりも今回で8回目を迎えます。

今年も南会津管内の様々なそば店が出店します。ぜひ、香りの良い新そばの味や店ごとの食べ比べなどをお楽しみください。他にも南会津の農産物や特産品の販売等がありますので、皆様方のご参加ください。

開催日時

平成28年10月9日(日)～10日(月・祝)

営業時間

午前10時～午後8時まで

(10日は午後4時まで)

※夜の部のそば出店は、御蔵入そばの会のみとなります。

会場:南会津町田島『御蔵入交流館特設会場』

前売券:3食綴り1,350円

当日券:1食500円

【お問い合わせ先】

南会津町観光物産協会

電話:0241-62-3000



(農業振興普及部)

農地中間管理事業の推進について

地域農業を将来に向けて持続させていくためには、優良農地を担い手農家に集積して農業基盤を強化していく必要があります。このため、国や県、市町村等では連携して農地中間管理事業の活用を推進しています。

農地中間管理事業は、県が監督する公的機関「農地中間管理機構(公益財団法人 福島県農業振興公社)」が介在することで安心して農地の貸借をすることができ、さらに条件が合えば次の支援が受けられます。

- ◎地域集積協力金:話し合いに基づき、一定割合以上の農地を貸し付けた地域に支払われる協力金
- ◎経営転換協力金:経営転換や離農に際して、農地を貸し付ける所有者等に支払われる協力金
- ◎耕作者集積協力金:機構が借り受けた農地の隣接農地を貸し付ける所有者等に支払われる協力金

4月から当農林事務所に、農地中間管理機構の駐在員が配置されておりますので、お気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】

農地中間管理機構南会津駐在(大竹マネージャー)

電話:080-3754-3073

(農業振興普及部)

野生きのこの出荷販売についての注意とお願い

県では、野生きのこについて、品目毎に市町村単位で緊急時環境放射線モニタリング検査を実施しています。

平成23年度から行ってきた検査の結果、南会津管内では下郷町及び只見町で採取された「野生きのこ全品目」が出荷制限となり、現在も継続しています。(平成28年8月現在、県内では南会津町・檜枝岐村・湯川村及び金山町以外のすべての市町村で出荷が制限されています。)

下郷町や只見町など出荷制限指示が出されている市町村産の野生きのこは、出荷販売及び宿泊施設等での提供をしないようお願いいたします。

摂取及び出荷制限のない檜枝岐村及び南会津町産の野生きのこについても、今シーズンのモニタリング検査で安全性が確認されてから出荷販売及び宿泊施設での提供を行うよう、ご協力をお願いします。なお、検査結果は新聞やホームページ(「ふくしま新発売。」)などで公表されております。

また、栽培きのこについても、生産者毎に毎年きのこの発生初期にモニタリング検査で安全であることを確認したうえで出荷しておりますので併せてご協力をお願いします。

【「ふくしま新発売。」HPアドレス】

<http://www.new-fukushima.jp/>

(森林林業部)

秋の農作業安全運動実施中

毎年9月1日から10月31日の期間は、秋の農作業安全運動の実施期間となっております。

本県では、8月1日に農作業死亡事故多発警報が発令されるなど、農作業中の事故が多発しており、特に高齢者の事故が急増しております。

秋の実りの時期を迎え、慌ただしい日々が続いておりますが、体調に注意しながら余裕を持った計画を立て、農作業事故にあわないよう十分ご注意ください。

合言葉は「ノーミス、ノー事故、農作業」です。家族や周囲の方々と声を掛け合い、今年も農作業安全に心掛けましょう。

(農業振興普及部)



平成28年産米の放射性物質 全量全袋検査の実施について

平成28年産米については、流通関係者や消費者の方々から、風評被害対策として全量全袋検査の実施に対する要望が多いため、これまでどおり全量全袋検査を実施します。生産者の皆様の一層のご協力とご理解をお願いします。

1 検査対象

県内全ての地域を対象に検査を実施します。飯米・縁故米等全ての米が検査対象です。

2 検査の方法

管内では7カ所の検査所において検査を実施します。昨年まで使用した中荒井検査所は、田島除雪ステーションに変更となりますのでご注意ください。

米袋識別バーコードラベル及び検査済ラベルは、新たなラベルを使用します。(平成28年産米は紫色です。)

平成28年産米精米袋用ラベルの配布は、精米袋用ラベル申込先で受け付けています。(農産物検査を受検したものに限りです。)

詳しくは、各町から配布される資料をご覧ください。

【精米袋用ラベル申込先】

ふくしまの恵み安全対策協議会
(福島県環境保全農業課)

電話:024-521-8446



《精米袋用ラベルのイメージ》



《検査済みラベルのイメージ》

(農業振興普及部)

コラム

～木材の利用を進める～ 第3回テーマ「木材の性質」

木材は、腐る、割れる、狂うなどの欠点がある反面、樹種の特徴を見極めたり、乾燥することでより有効な使い方ができます。

防腐剤や接着剤等を使用しなかった時代は、建物の土台にはクリやヒバ、柱にはスギやヒノキ、横架

材(梁等)にはアカマツなどが一般的に使われていました。それぞれの樹種の特徴によって使う用途を決めていたと言えます。

さらに、以前はグリーン材(未乾燥材)が建物構造物材の主流でしたが、割れや狂い、工事期間の短縮等から乾燥材が殆どを占めるようになってきました。

また、木材は、軽く丈夫で、暖かみや安らぎを感じたり、鉄やアルミニウム・プラスチックなどの素材と比べ容易に加工ができ、加工時の二酸化炭素の排出量が小さいとされています。

木造校舎と鉄骨校舎を比較したデータによると、木材には、教室の中の温度や湿度をコントロールする機能があることから、インフルエンザによる学級閉鎖の件数において、木造校舎(内装木質を含む)は、鉄骨校舎の約半分となっています。

このように木材は、加工時の環境負荷が少なく、体にもやさしいとされている以外に、地球上で数少ない循環可能な資源であり、「植林→手入れ→伐採→利用」を繰り返すことで二酸化炭素を増やさない「カーボンニュートラル」な素材なのです。



南会津町立館岩小学校(外装)



南会津町館岩小学校(内装)

(森林林業部)

お問い合わせはこちら

福島県南会津農林事務所 企画部 地域農林企画課

〒967-0004 福島県南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1

ホームページ <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36250a>

電話 0241-62-5252 FAX 0241-62-5256



みなさんのご意見・ご感想をお寄せください。